平成２７年（フ）第８２１２号
東京都江戸川区中葛西７丁目11―11　メゾンクレールＡ105
破産者　細川　裕司
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２３６号
東京都中野区東中野５丁目23番６―405号
破産者　有限会社センテックス
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２３７号
奈良県奈良市六条西６丁目８―21
破産者　逸民　里香
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２４４号
東京都港区南青山１丁目11番32号
破産者　株式会社ミリアッドプロダクション
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２４５号
神奈川県鎌倉市御成町１―２
破産者　水谷　淳一
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２７２号
神奈川県川崎市中原区木月４丁目12番１―307号　元住吉南パークホームズ
破産者　株式会社Ａグラフィックス
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２７３号
神奈川県川崎市中原区井田三舞町12―13―106
破産者　坂井　昭夫
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２７４号
茨城県下妻市村岡1127番地１
破産者　株式会社桜ディーゼル自動車工業
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２７５号
東京都足立区辰沼２丁目２―１―301
破産者　小山内一雅
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２８８号
東京都台東区千束４丁目２番１号
破産者　有限会社大東フアスナー商会
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２９５号
東京都練馬区関町北３丁目27番２号
破産者　バンドワゴン合同会社
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２９６号
東京都板橋区高島平２丁目10―13―302、商業登記簿上の本店所在地東京都板橋区志村２丁目７番14号　ステイタス志村坂上405号
破産者　株式会社リンクス・ラボ
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８２９７号
東京都板橋区高島平２丁目10―13―302
破産者　金子　　進
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８３１６号
東京都豊島区高松１丁目11番15号
破産者　株式会社イングローブ
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８３１８号
東京都大田区南馬込５丁目31番３号
破産者　有限会社アールアンドビー
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８３１９号
東京都大田区南馬込１―41―３―101、住民票上の住所東京都大田区南馬込５丁目31―３
破産者　神谷　光明
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８３２４号
東京都江戸川区東葛西５丁目37―11
破産者　中村　　勇
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８３２５号
東京都世田谷区代沢２丁目48番15号
破産者　株式会社ユニバー
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８３２８号
東京都港区白金台５―２―５　トランドゥ101
破産者　株式会社エキュリー
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８３２９号
静岡県三島市一番町２―31　フォンテーヌｕ502、住民票上の住所静岡県駿東郡長泉町竹原348
破産者　大沼ひとみ
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４１４号
東京都江戸川区平井７丁目３―１―1210
破産者　藤川　敦彦
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８４２６号
東京都目黒区上目黒２―25―10　エルレーブ中目黒102、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区鎌田２丁目15番11―302号
破産者　有限会社パワーポイント
1　決定年月日　平成28年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部